第3回円山川流域治水協議会 議事骨子

日 時: 令和2年12月11日(金)15時00分から16時30分

場 所: WEB開催

議事次第

- 1. 円山川流域治水協議会 規約変更(案)について
- 2. 各市の取り組み状況について
- 3.情報提供 (近畿農政局、林野庁、気象庁)
- 4. 今後の予定

審議内容

- 1)円山川流域治水協議会 規約変更(案)について 円山川流域治水協議会 規約変更(案)について事務局より説明が行われ、了承された。
- 2) 各市の取り組み状況について 豊岡市、養父市、朝来市より各市の取組み状況が説明された。
- 3)情報提供について

農林水産省近畿農政局、林野庁近畿中国森林管理局兵庫森林管理署、気象庁神戸地方気象台より情報提供が行われた。

林野庁近畿中国森林管理局兵庫森林管理署の情報提供に対して以下の意見があった。

【構成員】円山川流域では戦中、戦後の森林の伐採により土砂流出が多く、それを契機として第2次の改修が始まったと聞いているので頼もしく感じている。

4) 今後の予定について

事務局より今後の進め方について説明が行われ、以下の意見があった。

【構成員】ロードマップを作成し効果を示すとのことだが、具体的にどのような効果を示すのか。

【事務局】効果を示すことができる特徴的な箇所を議論したい。

【構成員】河川対策、流域対策、ソフト対策が合わさったような箇所を対象とするのか。

【事務局】三施策が重なった場所が望ましい。

- 【構成員】円山川水系で河川整備基本方針や河川整備計画の見直しは行われるのか。円山川では支川の合流時刻が重なることが特徴となっているが、現在の河川計画に照らし流域対策をどのように考えればよいか河川管理者で考え方を示してほしい。
- 【事務局】河川整備基本方針や河川整備計画の見直しは、円山川においても今後考えていく必要がある。 今後、流域治水は、現河川整備計画をベースに流域全体でどのように対策していくか示していき たい。
- 【構成員】河道のピークをずらすのは難しいと思うが、ピークを減らすために流域対策を行うことは大切である。県では総合治水を進めているところである。河川対策をしっかり進めるので、流域・減災対策については、市町・県民の協力を得て進めたい。
- 【構成員】中流部に位置する当市としては下流域への責任という思いからピークをずらす取り組みは重要と捉えている。今回説明した各市の取組み内容は、県の総合治水計画に位置付けているものであるが、国のロードマップとの整合はどのようになっているのか。
- 【事務局】県が先行してきている総合治水計画をロードマップに位置付けることになる。

【構成員】新たに計画を立案するのではなく総合治水で進めている対策が上がってくると考えてよいか。 【事務局】基本的にそのように考えている。

以上